

第 36 回えいのゴッソイまつり出店留意事項

1 開催日

令和8年 11 月 29 日(日) (荒天時 翌日順延)

まつり 開始予定 正午(花火大会 午後6時) 終了予定 午後6時 20 分

2 出店区画

幅 3.6m×奥行 3.6m

1 設営テント (出店料 10,000 円)

2 キッチンカー (出店料 5,000 円)

※営業許可(3,000 円)は別途オプションとなります。

【注】今回は電気設備(電灯・コンセント)を設置していません。照明器具や発電機等が必要な場合は、必ず出店者でご準備ください。

3 営業許可(収入証紙代の加算)

加世田保健所の指導により、仮設営業の営業許可を持たない出店に関しては、営業許可を各出店舗で申請することになりました。つきまして、該当する店舗については、事務局が取りまとめて申請を行うため、収入印紙 3,000 円を加算して、徴収することとします。(洋服や缶容器の飲料品のみの販売といった、保健所の許可を必要としない出店は除きます)

4 酒類販売

ビール、焼酎等のアルコール類を販売する出店者は、事前に税務署と協議し、必要な手続を、まつり開催日前に済ませてください。違反等により税務署から指導を受けた場合、事務局は一切の責任を負いません。

また、売れ残りの飲食物や使用後の食用油、汚水等を排水路に流したり、運動場内等に故意にこぼしたりしたりすると悪臭の原因や利用者の迷惑となりますので、必ず、各自責任を持って処理してください。

5 出店準備

出店用の資材及び機材等の搬入は、当日午前 10 時までに済ませてください。

駐車許可証は出店場所説明会時に配布します。(1枚)

6 清掃等

出店場所周辺は、常に清潔に保ち、特に閉店後は責任を持って各出店者で清掃してください。自店が出したゴミは、必ず持ち帰ってください。

まつり終了後、1時間程度ゴミ拾いを行います。各店舗から 1 名以上参加いただくようお願いします。

7 禁止事項

運動場内への車の乗り入れは、いかなる理由があっても禁止します。もし、車の乗り入れ等により競技場への損傷(不陸)等が確認された場合は、補償をしていただくことといたしますので、ご了承ください。

8 消 灯

まつり会場の照明は、花火打ち上げ終了後、1時間を目途に消灯します。

消灯後であっても、運動公園内への車の乗り入れは、絶対に行わないでください。

10 火器の取り扱い

消防分遣所の指導により、火器を取り扱う出店者は消火器を備えつけることとなっています。必ず準備していただくようお願いします。

※注 意

出店留意事項に違反があった場合は、出店の許可を取り消し、次年度以降の出店を一切お断りするなど厳正に対処させていただきますので、ご了承ください。

* 提出書類・料金

◎ 9月8日(火)まで

- ①出店申込書
- ②誓約書

【注】提出後の出店品目の追加は認めませんので、申請時に記載漏れがないようにご注意ください。

◎ 出店者説明会

出店者を対象に出店者説明会を実施します。(出店者が決定次第、ご案内を送付いたします)
説明会にご持参いただくもの

- ・営業許可申請書(食品販売で、まつり1日限りの出店者に限る)
営業許可申請の証紙代 3,000 円を添えて提出
- ・出店料 10,000 円又は 5,000 円